

令和6年度 第33回関東高等学校空手道選抜大会 実施要項

1. 主催 全日本空手道連盟関東地区協議会 関東高等学校体育連盟
2. 主管 栃木県空手道連盟 関東高等学校体育連盟空手道専門部
栃木県高等学校体育連盟空手道専門部
3. 後援 栃木県 栃木県教育委員会 (公財) 栃木県スポーツ協会
宇都宮市教育委員会 宇都宮市スポーツ協会
4. 期日 令和7年1月18日(土) ~ 19日(日)
5. 会場 ユウケイ武道館(栃木県総合運動公園内)
〒321-0152 栃木県宇都宮市西川田4丁目1-1 TEL 028-684-2200
(最寄り駅: 東武宇都宮線 西川田駅)

6. 競技種目 団体形・団体組手(3人制・5人制)・個人形・個人組手
各種目男女別 合計10種目
個人組手階級表

男子個人組手		女子個人組手	
-55kg級	55.0kg未満	-48kg級	48.0kg未満
-61kg級	55.0kg以上 61.0kg未満	-53kg級	48.0kg以上 53.0kg未満
-68kg級	61.0kg以上 68.0kg未満	-59kg級	53.0kg以上 59.0kg未満
-76kg級	68.0kg以上 76.0kg未満	-66kg級	59.0kg以上 66.0kg未満
+76kg級	76.0kg以上	+66kg級	66.0kg以上

7. 大会日程
- | | | |
|----------|-------------|-----------|
| 1月18日(土) | 09:00 | 開場・受付 |
| | 10:00~10:30 | 各都県審判長会議 |
| | 10:00~12:00 | 形競技 公式練習 |
| | 10:30~11:00 | 各都県委員長会議 |
| | 11:00~11:30 | 審判員会議 |
| | 11:00~12:00 | 監督会議 |
| | 10:00~11:00 | 個人組手競技 計量 |
| | 12:15~12:45 | 開会式 |
| | 13:00~17:45 | 競技 |
| 1月19日(日) | 09:00 | 役員入館 |
| | 09:30~9:45 | 審判員会議 |
| | 10:00~16:50 | 競技 |
| | 17:00~ | 閉会式 |

8. 計量
- (1) 男女個人組手に出場する全ての選手は、計量時間内に計量を受け、参加資格の確認を受けなければならない。
計量場所 弓道場
- (2) 計量の時間帯であれば何度でも計量することができる。

- (3) 計量の服装は、男女ともに上衣は半袖のTシャツ、下衣はハーフサイズのスパッツとする。包帯・サポーター等の着用は一切認めない。
- (4) 階級については下記の表のようになる。ただし、着衣分として+0.5kgと考える。計測器測定幅として±0.5を考慮する。測定器の表示幅を下記の表のように定める。

当日の計量値幅

男子個人組手		女子個人組手	
-55kg級	56.0kg未満	-48kg級	49.0kg未満
-61kg級	55.0kg以上 62.0kg未満	-53kg級	48.0kg以上 54.0kg未満
-68kg級	61.0kg以上 69.0kg未満	-59kg級	53.0kg以上 60.0kg未満
-76kg級	68.0kg以上 77.0kg未満	-66kg級	59.0kg以上 67.0kg未満
+76kg級	76.0kg以上	+66kg級	66.0kg以上

- (5) 時間内に未計量、あるいは届け出た階級の体重区分に適さない場合は棄権となり、個人組手出場の権利を失う。「体重区分に適さない」とは、規定体重を超えた場合だけでなく、規定体重に達していない場合も含む。
- (6) 試合への出場を希望する選手は、発育・発達過程にある高校生であることを考慮し、無理な体重管理を行ってはいけない。
(公財)全国高体連空手道専門部HP参照

9. 競技規定

(公財)全日本空手道連盟競技規定に準じて行う。競技の運用については関東高等学校体育連盟空手道専門部参加心得・申し合わせ事項による。

特に、組手競技においては指定の安全具の装着を徹底する。

女子：拳サポーター、ボディプロテクター、

ニューメンホーⅦのみ

シンガード・インステップガードの4点

男子：上記にセーフティカップを加えた5点

10. 競技方法

- (1) 形競技は得点方式、組手競技はトーナメント方式とする。
- (2) 団体競技においては、登録された範囲内で選手の交替ができる。団体組手競技においては、チームの勝敗が決した時点で試合を終了する。
- (3) 個人競技においては、登録された選手の交替はできない。
- (4) 形競技においては、回戦毎に定められた範囲の中から演武する形を選ばなければならない。
- (5) (公財)全国高体連空手道専門部規定の赤・青の帯は各校で準備する。
※ 個人組手出場者は顔写真を事前提出する。

11. 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、各都県高等学校体育連盟に加盟している高等学校の1・2年生の生徒で、当該競技要項により参加資格を得たものに限る。
- (3) 年齢は平成19年4月2日以降に生まれたもので19歳未満の者とする。但し、同一学年での出場は1回限りとする。

- (4) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程・単位制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会の参加を認める。
- (6) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない（外国人留学生もこれに準ずる）
但し、一家転住等のやむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) (公財)全日本空手道連盟の令和6年度登録競技者であること。
- (9) 参加資格の特例
 - ア 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。

[大会参加資格の別途に定める規定]

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加を認める条件
 - ア 関東高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ関東大会及び関東選抜大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行なわれており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 関東高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

12. 参加制限

各種目の出場チーム数・選手数は、次のとおりとする。

- (1) 団体種目は各都県2チームまでとする。
 - <チーム編成> 団体組手5人制 正選手5名 補欠3名
 - 団体組手3人制 正選手3名 補欠1名
 - 団体形 正選手3名 補欠3名
- (2) 各校毎に選手に監督1名、コーチ1名の参加を認める。但し、男女両方の参加校に限り、更に1名の監督の参加を認める。監督は(公財)全日本空手道連盟登録会員であること。

- (3) 個人組手は各階級・各都県1名、個人形は各都県2名までとする。
- (4) 令和6年度の全国高等学校空手道選抜大会への推薦出場枠を持つチームおよび個人は、関東選抜大会へは出場せず、直接全国選抜大会へ出場することとなります。（関東選抜大会への出場権はありません）

※外国籍選手の出場枠について

- (1) 学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として在籍している生徒であること。
- (2) 在籍校が当該都県高等学校体育連盟に加盟していること。
- (3) 年齢は、平成19年4月2日以降に生まれた者とする。
- (4) 短期留学は除く。
- (5) 団体種目においては正選手の半数を超えない人数までとする。個人種目においては人数枠を設けない。

13. 引率・監督・コーチ

- (1) 出場選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対して責任を負うものとする。
- (2) 引率責任者は団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則78条の2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に事前に届け出ること。
- (3) 監督・コーチは校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。但し、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

14. 審判員 関東高等学校体育連盟空手道専門部審判員が担当する。